

6-2

成績評価基準

【成績評価について】※平成28年度入学生から適用

成績評価については、履修規程（両学科共通）において定めています。

（成績評価）

第15条 成績評価は100点法を用い、60点以上を合格とする。評価基準は次のとおりとする。

秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点

可 69～60点 不可 59～0点（不合格）

2. 前項の規定にかかわらず、教務委員会を経て学長が認めた授業科目の評価については、合格又は不合格とすることができる。
3. 追試験の評点は1割減とする。
4. 再試験の評点は1割減を上限とする。
5. 成績証明書等の評価（表示）は、秀・優・良・可をもって表し、評価基準は不可を除き本条第1項に定める基準とする。

なお、本条第2項の授業科目の評価（表示）は合格と表す。

※平成27年度以前入学者は改正前の条文が適用される。

第15条 成績評価は100点法を用い、60点以上を合格とする。

- 2 追試験の評点は1割減とする。
- 3 再試験の評点は1割減とする。
- 4 成績証明書等の評価は、優・良・可をもって表し、評価基準は次のとおりとする。
優 100～80点 良 79～70点 可 69～60点

注）履修規程（両学科共通）の改廃については、教務委員会で審議し、教授会の意見を聴いて、学長が決定します。（履修規程第21条参照）

【GPA制度（成績評価の基準とGP等の対応）】※平成28年度入学生から適用

本学においては、平成28年度入学生からGPA制度を導入し、成績評価の基準とGP等の対応は、下記の表のとおりとします。

この表における「目標」とは、各授業担当教員が『授業概要（シラバス）』において明示した「到達目標」のことであり、評価は、試験成績、学習に取り組む姿勢・意欲等を総合して行われ、評価比率については、シラバスにおいて「成績評価の方法・基準」として各科目ごと具体的に示すので留意して下さい。

判定	評点	評価	評価基準	GP
合格	100～90点	秀	目標を十分に達成し、きわめて優秀な成績をおさめている。	4
	89～80点	優	目標を十分に達成し、優れた成績をおさめている。	3
	79～70点	良	目標を達成している。	2
	69～60点	可	不十分だが、目標を最低限達成している。	1
不合格	59～0点	不可	目標を達成していない。	0
合格	/	合格	目標を達成している。	対象外
不合格	/	不合格	目標を達成していない。	対象外

- ・出席不足による受験資格なしの者（「停止」）、試験時欠席・レポート未提出等の者（「欠席」）については、当期の履修を放棄したものとみなし、GPは「0」とします。
- ・本学入学以前に他大学等で修得した単位で、所定の手続により「認定」を受けた科目は「合格」として取り扱います。なおGPAの算出対象外とします。
- ・管理栄養学科教職課程（栄養教諭一種免許状）における科目中、教職に関する科目、栄養に係る教育に関する科目、その他教職課程に関連のある科目については、卒業要件とは別であることから、GPAの算出対象外とします。
- ・「秀」は原則として成績上位20%程度を上限とします。

注) 上記の「成績評価の基準とGP等の対応」については、平成28年2月18日に教授会の意見を聴いた上、学長が決定しています。（最新の改正施行：令和2年5月1日）

【成績評価と表示方法】

学部

点数区分	評価の表示方法(a)	合否
100～90点	秀	合格
89～80点	優	
79～70点	良	
69～60点	可	
59～0点	不可	不合格
定期試験放棄で不可	欠席	
出席不良で不可	停止	
/	合格	合格
/	不合格	不合格
既修得単位認定	認定	

本基準は平成 28 年度以降入学者に適用。

平成 28 年 3 月 31 日現在における在学者の適用は、従前の例による。

※履修規程第 15 条第 2 項の規定により、「前項（同規程第 15 条第 1 項）の規定にかかわらず、教務委員会を経て学長が認めた授業科目の評価については、合格又は不合格とすることができる。」と定めている。